

プレス機の撤去及び移動式エアコンの導入

仕様書

1. 件名

プレス機の撤去及び移動式エアコンの導入

2. 目的

第3廃棄物処理棟では、管理区域内で使用した衣類の除染を行っている。本契約では、除染した衣料のプレス作業の廃止に伴いプレス機を撤去するとともに、当該除染作業における熱中症対策を目的として移動式エアコンを購入し、エアコン運用にあたって仕様を満足する漏電遮断器及びコンセントを新設する。

3. 作業内容及び購入品仕様

3.1 プレス機の撤去

(1) 対象機器及び台数

①電気プレス機 (EPT-3-5)

- ・台数：1台
- ・重量：約420kg
- ・基礎アンカーボルト固定、床面との取り合い部コーキング仕様

②電気プレス機 (SCPE-7E)

- ・台数：1台
- ・重量：約400kg
- ・基礎アンカーボルト固定、床面との取り合い部コーキング仕様

③蒸気プレス機 (NTP-3-1)

- ・台数：2台
- ・重量：約600kg
- ・基礎アンカーボルト固定、床面との取り合い部コーキング仕様

(2) 作業範囲

上記(1)に示す計4台の対象機器について撤去を行うこと。撤去に際しては機構と協議の上、必要に応じて対象機器の分解も可能とする。また、撤去した対象機器は機構が指定する保管場所まで運搬すること。なお、これまでの使用実績より汚染履歴はない。

3.2 分電盤及びコンセントの設置

(1) 作業範囲及び仕様

次項3.3項に示す移動式エアコンの運用が可能となるよう下記の仕様を満たすコンセントを設置すること。

- ・三相200V用差込口×1
- ・单相100V用差込口×2

また、コンセントの上流配線部には分電盤を設け、分電盤内に漏電遮断器(ELB)を備えた独立した専用回路2回路を設けること。

3.3 移動式エアコンの購入及び据付

(1) 各製品仕様

- ①株式会社イーズ 移動式エアコン「ぐっぴーバズーカ EX 一体化セット」(ES-IS180EX)
1台(相当品可)

オプション

- ・ドレンタンク台車
- ・標準室内機用可変風向ガイド
- ・一体化セット室外ユニット用上吹きガイド
- ・室内機用吸込フィルターセット(枠+フィルター)

(2) 移動式エアコンに係る技術仕様

- ・冷房定格能力が16kW以上・7馬力相当であり、インバーター内蔵であること。
- ・エネルギー消費効率(COP)が4.3以上であること。
- ・風量が70m³/min以上であり、風量調整可能であること。
- ・外観寸法は幅1110mm以下、奥行1200mm以下であること。
- ・キャスター付きで容易に移動可能であること。
- ・吹出口に着脱式のルーバーが取り付けられること。
- ・着脱式のルーバーは、吹出方向を左右に変えられること。
- ・室外機の排気方向は天井に向かって排気すること。
- ・ドレンタンク容量は100L以上であり、キャスター付きで移動式エアコンの下部に収納できること。

(3) 据付調整要求事項

①移動式エアコンの据付

移動式エアコンの据付調整を行う。

メーカー指定の引掛型差込プラグに適合する三相200V用差込口形状とすること。

移動式エアコンの排気は、排気口へ向かって排気するようエアコンの配備位置は原子力機構と協議の上、機構担当者の指示にしたがって行うこと。

設置場所については図1に示す。

②作動確認

据付完了後、電源投入を行い「7. 試験・検査(3) 作動検査」を行う。

③後片付け

後片付けを行い、作業前の状況に復旧する。

4. 納期

令和8年9月30日(水)

5. 業務に必要な資格

- ・ 第二種電気工事士
- ・ 放射線作業従事者

6. 納入場所及び納入条件

(1) 納入場所

茨城県那珂郡東海村大字白方 2 番地 4

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所
第 3 廃棄物処理棟内指定場所

(2) 納入条件

据付調整後渡し

据付調整期間及び日程の詳細については、契約後当機構担当者と協議し決定することとする。

据付調整実施時間は、原則として、土、日、祝祭日を除く、原子力機構の就業時間内とする。なお、放射性廃棄物管理課は時差出勤のため就業時間は 9:30～18:00 とする。

7. 試験・検査

(1) 外観検査・員数検査

購入品に、使用に支障のある傷、破損、汚れ等がないことを目視により確認する。また、購入品の員数を確認する。

(2) 性能検査

3.2 項で新設した電気設備に対して絶縁抵抗試験を行い、性能を確認する。

(3) 作動検査

据付調整後に空調機が正常に動作することを空調機メーカーの標準点検要領等に従い確認する。

8. 提出書類

受注者は、以下に示す書類を遅滞なく提出すること。作業要領書については、安全に作業するための対策、保護具の使用、ホールドポイントの設定を具体的に明記すること。

書類名	提出期限	確認	部数	機構指定様式
全体工程表	作業 2 週間前	要	1	
要領書（安全対策、保護具、ホールドポイントを明記）	作業 2 週間前	要	1	
工事・作業管理体制表	作業 2 週間前	要	1	○
工事・作業安全チェックシート	作業 2 週間前	要	1	○

リスクアセスメントワークシート	作業 2 週間前	要	1	○
作業員名簿（有資格者を明記すること）	作業 2 週間前		1	
作業員の経験・知識	作業 2 週間前		1	○
委任又は下請負届（必要に応じて）	作業 1 週間前	要	1	○
指定登録・指定解除登録依頼書	作業 1 週間前	要	1	○
総括責任者届	作業 1 週間前		1	
KY・TBM実施結果	当該作業前		1	○
作業日報	作業翌営業日		1	
点検作業報告書（作業写真集合む）	都度指定		1	
打ち合わせ議事録	都度指定		1	
試験成績書	作業終了後速やかに		1	
取扱説明書	作業終了後速やかに		1	
その他必要な書類	都度指定		-	

9. 検収条件

第 6 項に示す納入場所に納入後、第 7 項に示す試験・検査の合格及び第 8 項の提出書類の確認をもって検収とする。

10. 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

監督員

- (1) 放射性廃棄物管理課 担当者

11. 支給品及び貸与品等

必要なユーティリティ（電気・水等）は無償で支給する。

その他の物品については、機構が必要と認めた場合に限り支給又は貸与する。

12. 適用法規・規定等

本作業の実施に当たっては、以下の法令、規格、基準等を適用または準用して行うこと。

- ①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
- ②原子力研究所原子炉施設及び核燃料物質使用施設等品質マネジメント計画書
- ③原子力科学研究所原子炉施設保安規定
- ④原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定
- ⑤廃棄物処理場本体施設運転手引

- ⑥原子力科学研究所電気工作物保安規程
- ⑦労働安全衛生法
- ⑧工事・作業の安全管理基準
- ⑨リスクアセスメント実施要領
- ⑩危険予知（KY）活動及びツールボックスミーティング（TBM）実施要領
- ⑪作業責任者等認定制度の運用要領
- ⑫その他関係する法令、規格、基準等

13. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

14. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

15. その他

- (1) 受注者は原子力機構内施設へ購入品を設置する際に異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。
- (2) 受注者は管理区域内における作業経験を有していること。
- (3) 納入時の据付調整作業は、原子力科学研究所の「工事・作業の安全管理基準」に従い実施すること。
- (4) 据付作業にて不適合が発生した場合、受注者は、当機構担当者の指示に従い、不適合の原因究明、対策の立案及び実施等について報告すること。
- (5) 検収後1年以内に契約不適合が発見された場合、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。
- (6) 受注者は、この作業に関して得た情報を本契約の目的以外のために使用、若しくは第三者に漏らしてはならない。
- (7) 受注者は機構の「作業責任者認定制度運用要領」に基づく作業責任者等教育修了者の内から現場責任者等を選任すること。なお、作業責任者等教育の受講が必要な場合は、速やかに機構担当者に受講申請を行なうこと。

以上

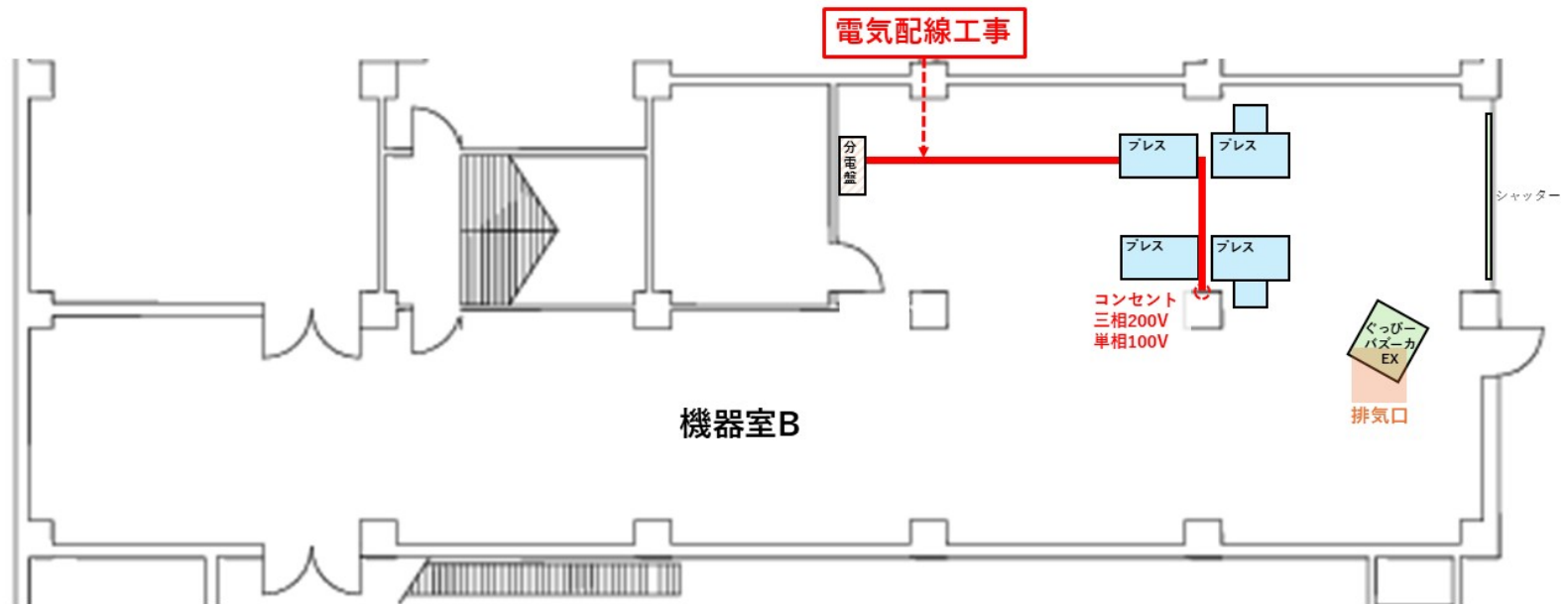


図1. 第3廃棄物処理棟1階平面図